

〔別紙〕

様式1

## 事業報告書

(自 令和3年9月1日 至 令和4年8月31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 やました内科
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市城山町 31-14 サトミメディカルビル4階

(3) 設立認可年月日 平成10年 8月26日

(4) 設立登記年月日 平成10年 9月 9日

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 やました内科	長崎県長崎市城山町 31-14 サトミメディカルビル4階	

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当なし

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年10月6日 令和3年度決算の決定

法人名 医療法人 やました内科

※医療法人整理番号

所在地 長崎市城山町31-14 サミディビル4階

貸 借 対 照 表

(令和 4 年 8 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	15,456	I 流 動 負 債	1,884
II 固 定 資 産	15,252	II 固 定 負 債	4,671
1 有 形 固 定 資 産	( 2,844 )	負 債 合 計	6,555
2 無 形 固 定 資 産	( 300 )	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	( 12,108 )	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	14,153
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	24,153
資 産 合 計	30,708	負 債 ・ 純 資 産 合 計	30,708

法人名 医療法人 やました内科

※医療法人整理番号

所在地 長崎市城山町31-14 サミテックビル4階

損 益 計 算 書

(自 令和3年 9月 1日 至 令和4年 8月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	67,219
2 事業費用	67,479
本来業務事業利益	△ 260
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	△ 260
II 事業外収益	378
III 事業外費用	0
経常利益	118
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	118
法人税等	71
当期純利益	47

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式2

法人名 医療法人 やました内科

※医療法人整理番号

所在地 長崎市城山町31-14

財 産 目 録

(令和4年8月31日現在)

1. 資 産 額	30,708	千円
2. 負 債 額	6,555	千円
3. 純 資 産 額	24,153	千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	15,456
B 固 定 資 産	15,252
C 資 産 合 計 (A+B)	30,708
D 負 債 合 計	6,555
E 純 資 産 (C-D)	24,153

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式5

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 やました内科  
理事長 光武 新 殿

私は、医療法人 やました内科 の令和4会計年度(令和3年9月1日から令和4年8月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和4年10月5日

医療法人 やました内科

監事 眞田 順子